

別記第2号様式

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
子ども家庭支援課	こどもの権利擁護体制強化事業委託業務	R5.8.8	一般社団法人 北海道公認心理師協会	10,000,000	<p>[選考基準]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こどもへの相談対応実績があり、こどもへの支援や権利擁護に関する十分な知識、専門性を有していること。 2. こどもの言語・非言語のコミュニケーション手段による意見形成を促し、意見表明に結びつける高い専門性を有していること。 3. 意見表明支援員に対する事前養成研修及び定期的なスーパーバイズ（指導）を行える人材を確保できること。 4. 全道8カ所の児童相談所に意見表明支援員を派遣できること。 5. こどもの権利擁護に関する研修会を企画・実施できること。 <p>[選定理由]</p> <p>本事業は、選考基準にある内容を必要とする契約であり、一般社団法人北海道公認心理師協会が有しているこどもへの支援や権利擁護に関する十分な知識と専門性等を活用し、全道の児童相談所へ支援員を派遣する必要があるため、価格による競争ではなく、一般社団法人北海道公認心理師協会と契約するもの。</p> <p>[契約根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) 	